

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年11月13日

【四半期会計期間】 第98期第2四半期(自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日)

【会社名】 サンケン電気株式会社

【英訳名】 Sanken Electric Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 飯島 貞利

【本店の所在の場所】 埼玉県新座市北野三丁目6番3号

【電話番号】 (048)472-1111(代表)

【事務連絡者氏名】 管理本部財務IR統括部長 村野 泰史

【最寄りの連絡場所】 埼玉県新座市北野三丁目6番3号

【電話番号】 (048)472-1111(代表)

【事務連絡者氏名】 管理本部財務IR統括部長 村野 泰史

【縦覧に供する場所】 サンケン電気株式会社 大阪支店
(大阪府大阪市北区梅田三丁目3番20号
(明治安田生命大阪梅田ビル))
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第97期 第2四半期 連結累計期間	第98期 第2四半期 連結累計期間	第97期
会計期間	自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日	自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
売上高 (百万円)	68,631	77,408	144,467
経常利益 (百万円)	2,228	4,962	7,573
四半期(当期)純利益 (百万円)	2,936	3,474	5,029
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	4,551	6,268	8,815
純資産額 (百万円)	43,619	54,831	49,108
総資産額 (百万円)	154,906	174,133	164,762
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	24.21	28.65	41.47
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	27.9	31.2	29.6
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,190	7,319	10,658
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△5,455	△5,867	△11,176
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,777	△1,271	2,714
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	11,795	15,435	14,820

回次	第97期 第2四半期 連結会計期間	第98期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日	自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	5.44	22.42

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 百万円単位の金額については、単位未満を切り捨てて表示しております。
3. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第2四半期連結累計期間における世界経済の動向をみると、米国では堅調な個人消費により景気拡大が続いたこと、欧州では景気が持ち直しの動きを続けたこと、また、中国経済が速度を緩めながらも成長を続けたことなどから、当社製品が関連する市場では需要は緩やかな回復傾向で推移いたしました。こうした状況下、当社は、2014年度の基本方針である「売上規模拡大」と「海外展開加速」に則り、エコ・省エネの促進、グリーンエネルギー利用拡大に資するべく、海外市場や標準品市場での拡販に注力してまいりました。当第2四半期連結累計期間の業績につきましては、半導体デバイス製品の販売が好調に推移したことや、国内通信関係設備投資の拡大に伴い、関連する当社製品の売上が増加しました。その結果、売上高は774億8百万円となり、前年同四半期に比べ87億76百万円（12.8%）増加いたしました。利益面では、生産量の増加に伴う利益率の向上、固定費抑制の継続、更には前年同様のTV向けボードビジネス終息に伴う在庫評価損計上が無くなったことなどから、営業利益が51億71百万円と、前年同四半期比24億42百万円（89.5%）の増加、経常利益が49億62百万円と、前年同四半期比27億33百万円（122.7%）の増加となり、それぞれ前年同四半期比で大幅な増益となりました。最終利益につきましても、前期計上した米国子会社での税効果が当期は発生しなかったものの、四半期純利益34億74百万円と、前年同四半期比5億38百万円（18.3%）の増加となりました。

事業セグメント別の概況につきましては、次の通りです。

半導体デバイス事業では、TV・オーディオ向け製品の販売は減少しましたが、北米における自動車販売台数の増加や全世界に広がる電装化進展により車載向け製品の販売は引き続き好調を維持しました。また、海外・国内の市場に向けたエアコンや冷蔵庫、洗濯機といった白物家電向けのインバータIC製品の販売が大きく伸びました。これらの結果、当事業の連結売上高は615億28百万円と、前年同四半期比70億5百万円（12.8%）増加し、連結営業利益につきましては62億45百万円と、前年同四半期比10億57百万円（20.4%）の増益となりました。

PM事業では、アダプター製品の売上が減少し、OA・産機向け製品の売上も伸び悩んだほか、オーディオ向けも前年同水準に留まりました。これらの結果、当事業の連結売上高は74億77百万円と、前年同四半期比4億79百万円（6.0%）減少いたしました。損益面につきましては、前期に計上したTV向けボードビジネス終息に伴う在庫評価損の計上が終了したことから損失額を大幅に縮小したものの、連結営業損失3億51百万円（前年同四半期 営業損失10億36百万円）を計上することとなりました。

PS事業では、通信設備向け電源製品の販売が大幅に増加したほか、官公庁向け製品が売り上げを伸ばしたことから民需向け製品の伸び悩みを補完し、売上は好調に推移いたしました。これらの結果、当事業の連結売上高は84億2百万円と、前年同四半期比23億67百万円（39.2%）増加し、連結営業利益は4億6百万円と、前年同四半期比3億5百万円（302.3%）の大幅増となりました。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末における資産の部は、1,741億33百万円となり、前連結会計年度末より93億70百万円増加いたしました。これは主に、受取手形及び売掛金が15億1百万円、棚卸資産が28億1百万円、有形固定資産が42億86百万円増加したことなどによるものであります。

負債の部は、1,193億1百万円となり、前連結会計年度末より36億47百万円増加いたしました。これは主に、支払手形及び買掛金が19億22百万円、借入金が3億90百万円、未払費用が5億39百万円増加したことなどによるものであります。

純資産の部は、548億31百万円となり、前連結会計年度末より57億23百万円増加いたしました。これは主に、利益剰余金が33億11百万円、為替換算調整勘定が27億90百万円増加したことなどによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第2四半期連結累計期間末における現金及び現金同等物の残高は、154億35百万円となり、前連結会計年度末に比べ6億14百万円の増加となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、73億19百万円のプラスとなり、前年同四半期連結累計期間に比べ51億28百万円の収入増となりました。これは主に、税金等調整前四半期純利益の増加並びに仕入債務の増加による支出の減少によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、58億67百万円のマイナスとなり、前年同四半期連結累計期間に比べ4億12百万円の支出増となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出の増加によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、12億71百万円のマイナスとなり、前年同四半期連結累計期間に比べ40億49百万円の支出増となりました。これは主に、短期借入及びコマーシャル・ペーパーの発行による収入の減少によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社では、財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を次の通り定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次の通りです。

① 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

上場会社である当社の株式については、株主及び投資家の皆様による自由な取引が認められているため、当社取締役会としては、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方は、最終的には株主の皆様の意思により決定されるべきであり、当社株式に対する大規模な買付行為に応じて当社株式を売却するかどうかの判断も、最終的には当該株式を保有する株主の皆様の意思によるべきものと考えます。

しかしながら、当社及び当社グループの経営にあたっては、独自のウエーハプロセスや半導体デバイスの製造技術、また回路技術を駆使した電源システムとオプティカルデバイスの組み合わせなど、幅広いノウハウと豊富な経験が必要になります。更に、お客様・取引先及び従業員等のステークホルダーとの間に築かれた関係等への十分な理解が不可欠であり、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者に、これらへの理解が無い場合、将来実現することのできる株主価値を適正に判断することはできず、当社の企業価値及び株主共同の利益が著しく損なわれる可能性があります。

また、大規模な買付行為の中には、高値で株式を会社関係者に引き取らせる行為など、株主共同の利益を著しく損なうと判断される場合もあります。この様な場合、当社は当該大規模買付行為の是非に関し、株主の皆様適切にご判断いただくため、大規模買付行為を行おうとする者に対し、必要な情報の提供を求めるとともに、適切な情報開示や株主の皆様が検討に必要とする時間確保にも努め、また、金融商品取引法、会社法その他関係法令の許容する範囲内において、適切な措置を講ずるべきと考えております（以下「基本方針」といいます。）。

②基本方針実現のための企業価値向上に向けた取組み

当社では、経営理念に則り、半導体をコアビジネスに技術力と創造力の革新に努め、独自技術によるグローバルな事業展開を進めるとともに、企業に対する社会的要請や環境調和への着実な対応を通じて、企業価値を最大限に高めるべく、確固たる経営基盤の確保に邁進しております。更に、中長期的な会社の経営戦略として、3ヶ年にわたる中期経営計画を策定しており、その実現に向け、グループを挙げて取り組んでおります。

また、当社では、独立系パワー半導体メーカーというポジションと、それを最大限活用する経営方針・経営計画へのご理解を深めて頂くため、各ステークホルダーとの対話を緊密化させ、企業価値への適正な評価が得られるように努めております。

コーポレート・ガバナンス体制の強化としては、独立社外取締役の選任により取締役会の監督機能を強化するとともに、執行役員制度を通じ機動的な業務執行体制の構築、マネジメント機能の強化を推進しております。加えて、経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制の実現と、事業年度における取締役の経営責任の明確化を図るため、取締役の任期を1年としております。

当社取締役会は、これら取組みが、当社の企業価値を向上させるとともに、当社株主共同の利益を著しく損なうような大規模買付行為の可能性を低減させると考えております。従って、これら取組みは基本方針に沿ったものであり、当社株主共同の利益に資するものであると考えております。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間の研究開発費の総額は78億92百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	257,000,000
計	257,000,000

② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成26年11月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	125,490,302	125,490,302	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は1,000株で あります。
計	125,490,302	125,490,302	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年9月30日	—	125,490	—	20,896	—	5,225

(6) 【大株主の状況】

平成26年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	14,854	11.83
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	14,085	11.22
株式会社埼玉りそな銀行	埼玉県さいたま市浦和区常盤七丁目4番1号	6,011	4.79
ジュニパー (常任代理人 株式会社三菱東 京UFJ銀行)	P.O. BOX 2992 RIYADH 11169 KINGDOM OF SAUDI ARABIA (東京都千代田区丸の内二丁目7番1号)	3,045	2.42
ザ・チェース マンハッタン バンク エヌエイ ロンドン エス エル オムニバス アカ ウント (常任代理人 株式会社みずほ 銀行決済営業部)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND (東京都中央区月島四丁目16番13号)	2,335	1.86
ノーザン トラスト カンパニー エイブイエフシー リ エグゼ ンプト ユーケー ペンション ファンズ (常任代理人 香港上海銀行東 京支店 カストディ業務部)	50 BANK STREET CANARY WHARFLONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	1,835	1.46
株式会社八十二銀行 (常任代理人 日本マスタート ラスト信託銀行株式会社)	長野県長野市御所字岡田178番地8 (東京都港区浜松町二丁目11番3号)	1,556	1.24
損害保険ジャパン日本興亜株式 会社	東京都新宿区西新宿一丁目26番1号	1,443	1.15
ジャパン リ フィデリティ (常任代理人 株式会社三菱東 京UFJ銀行)	P.O. BOX 2992 RIYADH 11169 KINGDOM OF SAUDI ARABIA (東京都千代田区丸の内二丁目7番1号)	1,326	1.05
シーダー (常任代理人 株式会社三菱東 京UFJ銀行)	P.O. BOX 2992 RIYADH 11169 KINGDOM OF SAUDI ARABIA (東京都千代田区丸の内二丁目7番1号)	1,308	1.04
計	—	47,800	38.09

(注) 1. 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次の通りであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 14,854千株

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 14,085千株

2. 当社は自己株式を4,240千株(3.37%)所有しておりますが、上記の大株主からは除外しております。

3. 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループから平成26年5月19日付で提出された大量保有報告の変更報告書により、平成26年5月12日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第2四半期会計期間末における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含おりません。

なお、大量保有報告書の変更報告書の内容は以下の通りであります。

氏名又は名称	住所	保有株式等の数 (千株)	株券保有割合 (%)
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	1,000,000	0.80
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	6,760,000	5.39
三菱UFJ投信株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	753,000	0.60
三菱UFJモルガン・スタンレー証 券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目5番2号	193,000	0.15
エム・ユー投資顧問株式会社	東京都中央区日本橋室町三丁目2番15号	390,000	0.31
国際投信投資顧問株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目1番1号	487,000	0.39

4. 野村証券株式会社から平成26年10月2日付で提出された大量保有報告書の変更報告書により、平成26年5月30日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第2四半期会計期間末における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
 なお、大量保有報告書の変更報告書の内容は以下の通りであります。

氏名又は名称	住所	保有株式等の数 (千株)	株券保有割合 (%)
野村証券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	106,754	0.09
NOMURA INTERNATIONAL PLC	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	810,929	0.65
野村アセットマネジメント株式会社	東京都中央区日本橋一丁目12番1号	2,914,000	2.32

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成26年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 4,240,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 120,397,000	120,397	—
単元未満株式	普通株式 853,302	—	1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	125,490,302	—	—
総株主の議決権	—	120,397	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が2,000株(議決権2個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己保有株式が含まれております。
 自己保有株式 890株

② 【自己株式等】

平成26年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) サンケン電気株式会社	埼玉県新座市北野 三丁目6番3号	4,240,000	—	4,240,000	3.37
計	—	4,240,000	—	4,240,000	3.37

2 【役員 の 状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(平成26年7月1日から平成26年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	14,943	15,623
受取手形及び売掛金	33,986	35,487
商品及び製品	13,760	14,738
仕掛品	20,885	21,525
原材料及び貯蔵品	11,464	12,648
繰延税金資産	1,614	1,155
その他	4,171	4,931
貸倒引当金	△61	△24
流動資産合計	100,764	106,085
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	18,697	19,797
機械装置及び運搬具（純額）	20,944	22,529
工具、器具及び備品（純額）	944	1,121
土地	5,183	5,315
リース資産（純額）	3,506	2,998
建設仮勘定	5,699	7,499
有形固定資産合計	54,975	59,262
無形固定資産		
ソフトウェア	2,420	3,134
その他	1,198	1,327
無形固定資産合計	3,618	4,461
投資その他の資産		
投資有価証券	2,265	1,850
繰延税金資産	888	69
その他	2,493	2,646
貸倒引当金	△242	△242
投資その他の資産合計	5,404	4,324
固定資産合計	63,998	68,048
資産合計	164,762	174,133

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	18,345	20,268
短期借入金	27,030	27,421
コマーシャル・ペーパー	15,000	15,000
リース債務	1,248	1,224
未払法人税等	157	288
役員賞与引当金	-	25
未払費用	8,532	9,072
その他	1,061	2,236
流動負債合計	71,376	75,536
固定負債		
社債	30,000	30,000
長期借入金	5,000	5,000
リース債務	2,296	1,751
繰延税金負債	1,951	1,992
役員退職慰労引当金	18	23
退職給付に係る負債	3,087	2,476
資産除去債務	60	60
その他	1,863	2,461
固定負債合計	44,277	43,765
負債合計	115,654	119,301
純資産の部		
株主資本		
資本金	20,896	20,896
資本剰余金	11,028	10,665
利益剰余金	20,340	23,651
自己株式	△3,954	△3,969
株主資本合計	48,310	51,243
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	461	560
為替換算調整勘定	△1,615	1,175
退職給付に係る調整累計額	1,561	1,435
その他の包括利益累計額合計	407	3,171
少数株主持分	390	417
純資産合計	49,108	54,831
負債純資産合計	164,762	174,133

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
売上高	68,631	77,408
売上原価	52,381	56,905
売上総利益	16,249	20,503
販売費及び一般管理費	※1 13,520	※1 15,331
営業利益	2,729	5,171
営業外収益		
受取利息	4	5
受取配当金	19	25
為替差益	103	142
雑収入	157	255
営業外収益合計	285	428
営業外費用		
支払利息	430	383
雑損失	355	253
営業外費用合計	786	637
経常利益	2,228	4,962
特別利益		
固定資産売却益	0	0
投資有価証券売却益	-	408
特別利益合計	0	408
特別損失		
固定資産除却損	13	1
固定資産売却損	2	-
特別損失合計	15	1
税金等調整前四半期純利益	2,212	5,369
法人税等	△707	1,868
少数株主損益調整前四半期純利益	2,920	3,500
少数株主利益又は少数株主損失(△)	△15	26
四半期純利益	2,936	3,474

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	2,920	3,500
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	229	98
為替換算調整勘定	1,401	2,794
退職給付に係る調整額	-	△125
その他の包括利益合計	1,630	2,767
四半期包括利益	4,551	6,268
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	4,491	6,238
少数株主に係る四半期包括利益	60	30

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	2,212	5,369
減価償却費	4,049	4,312
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△1	△37
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△281	-
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	-	△648
受取利息及び受取配当金	△24	△30
支払利息	430	383
投資有価証券売却損益 (△は益)	-	△408
売上債権の増減額 (△は増加)	1,288	△857
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△1,482	△1,680
仕入債務の増減額 (△は減少)	△199	1,298
その他	△2,759	1,171
小計	3,232	8,871
利息及び配当金の受取額	24	34
利息の支払額	△393	△388
法人税等の支払額	△672	△1,198
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,190	7,319
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△4,979	△6,154
有形固定資産の売却による収入	55	18
無形固定資産の取得による支出	△343	△665
投資有価証券の売却による収入	-	976
貸付けによる支出	△2	△10
貸付金の回収による収入	7	2
その他	△192	△35
投資活動によるキャッシュ・フロー	△5,455	△5,867
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額 (△は減少)	8,802	△258
コマーシャル・ペーパーの増減額 (△は減少)	5,000	-
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△648	△633
長期借入れによる収入	-	5,000
長期借入金の返済による支出	-	△5,000
社債の発行による収入	9,954	-
社債の償還による支出	△20,000	-
少数株主への株式の発行による収入	41	-
自己株式の取得による支出	△8	△14
配当金の支払額	△362	△364
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,777	△1,271
現金及び現金同等物に係る換算差額	245	512
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△241	692
現金及び現金同等物の期首残高	12,036	14,820
連結子会社の決算期変更に伴う現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	-	△77
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 11,795	※1 15,435

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

連結子会社の事業年度等に関する事項の変更

従来、連結子会社のうち決算日が12月31日である台湾三壘電気股份有限公司（在外）、三壘力達電気(江陰)有限公司（在外）、三壘電気(上海)有限公司（在外）については、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については必要な調整を行っておりましたが、連結財務情報のより適正な開示を図るために、第1四半期連結会計期間より台湾三壘電気股份有限公司（在外）は、決算日を3月31日に変更し、三壘力達電気(江陰)有限公司（在外）及び三壘電気(上海)有限公司（在外）は、連結決算日である3月31日に仮決算を行い連結する方法に変更しております。

なお、各社の平成26年1月1日から同年3月31日までの損益については、利益剰余金に直接計上しております。

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法をポイント基準から給付算定式基準へ変更し、割引率の決定方法を、割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数とする方法から退職給付の支払見込期間ごとに設定された複数の割引率を使用する方法へ変更いたしました。

退職給付会計基準の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取り扱いに従っており、当第2四半期連結累計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第2四半期連結累計期間の期首の退職給付に係る負債が158百万円増加し、利益剰余金が158百万円減少しております。なお、当第2四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。

ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 輸出債権譲渡に伴う遡及義務額は、次の通りであります。

前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
317百万円	203百万円

(四半期連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
給与・賞与	5,580百万円	6,173百万円
業務委託料	1,156百万円	1,357百万円
梱包発送費	358百万円	400百万円
退職給付費用	△2百万円	△55百万円
役員賞与引当金繰入額	25百万円	25百万円
役員退職慰労引当金繰入額	2百万円	3百万円
貸倒引当金繰入額	△1百万円	△31百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
現金及び預金	11,905百万円	15,623百万円
引出制限付き預金	△110百万円	△187百万円
現金及び現金同等物	11,795百万円	15,435百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月21日 定時株主総会	普通株式	363	3.00	平成25年3月31日	平成25年6月24日	資本剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年11月7日 取締役会	普通株式	363	3.00	平成25年9月30日	平成25年12月5日	資本剰余金

3. 株主資本の著しい変動

当社は、平成25年6月21日開催の定時株主総会における決議に基づき、同日をもって下記の通り剰余金の処分を行いました。

会社法第452条の規定に基づき、その他資本剰余金の一部を減少し、繰越利益剰余金を増加させることで、損失処理を実施いたしました。

その他資本剰余金の減少額	5,816百万円
繰越利益剰余金の増加額	5,816百万円

当第2四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月20日 定時株主総会	普通株式	363	3	平成26年3月31日	平成26年6月23日	資本剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日
後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年11月6日 取締役会	普通株式	363	3	平成26年9月30日	平成26年12月5日	資本剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第2四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				合計	調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	半導体 デバイス 事業	CCFL 事業	PM事業	PS事業			
売上高							
外部顧客への売上高	54,523	117	7,956	6,035	68,631	—	68,631
セグメント間の内部売上高 又は振替高	562	—	396	2	960	△960	—
計	55,085	117	8,352	6,037	69,592	△960	68,631
セグメント利益又は損失 (△)	5,188	△420	△1,036	101	3,831	△1,102	2,729

(注) 1. セグメント利益又は損失の調整額△1,102百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用△1,095百万円及び棚卸資産の調整額△7百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

Ⅱ 当第2四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注) 1	四半期連結損 益計算書計上 額 (注) 2
	半導体 デバイス 事業	PM事業	PS事業			
売上高						
外部顧客への売上高	61,528	7,477	8,402	77,408	—	77,408
セグメント間の内部売上高 又は振替高	393	320	0	714	△714	—
計	61,922	7,797	8,403	78,122	△714	77,408
セグメント利益又は損失 (△)	6,245	△351	406	6,300	△1,129	5,171

(注) 1. セグメント利益又は損失の調整額△1,129百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用△1,137百万円及び棚卸資産の調整額7百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

(報告セグメントの変更)

前連結会計年度において「CCFL事業」の撤退を決定したため、第1四半期連結会計期間より「半導体デバイス事業」、「PM事業」及び「PS事業」の3つを報告セグメントとしております。

(会計方針の変更)

会計方針の変更に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より退職給付債務及び勤務費用の計算方法を変更したことに伴い、事業セグメントの退職給付債務及び勤務費用の計算方法を同様に變更しております。

当該変更による当第2四半期連結累計期間のセグメント利益に与える影響は軽微であります。

(金融商品関係)

前連結会計年度末(平成26年 3月31日)

(単位：百万円)

科目	連結貸借対照表計上額	時価	差額
デリバティブ取引(*)	△246	△246	—

(*) デリバティブ取引は、債権・債務を差し引きした合計を表示しております。

(注) デリバティブ取引の時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

当第2四半期連結会計期間末(平成26年 9月30日)

デリバティブ取引が、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

(単位：百万円)

科目	四半期連結貸借対照表計上額	時価	差額
デリバティブ取引(*)	△821	△821	—

(*) デリバティブ取引は、債権・債務を差し引きした合計を表示しております。

(注) デリバティブ取引の時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度末(平成26年 3月31日)

対象物の種類	取引の種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
通貨	為替予約取引			
	売建	11,786	△246	△246

(注) ヘッジ会計が適用されているものはありません。

当第2四半期連結会計期間末(平成26年 9月30日)

対象物の種類が通貨であるデリバティブ取引が、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、当該取引の契約額その他の金額に前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

対象物の種類	取引の種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
通貨	為替予約取引			
	売建	12,735	△821	△821

(注) ヘッジ会計が適用されているものはありません。

(1株当たり情報)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	24.21円	28.65円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載していません。

2. 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益(百万円)	2,936	3,474
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	2,936	3,474
普通株式の期中平均株式数(千株)	121,305	121,261

2 【その他】

第98期(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)中間配当については、平成26年11月6日開催の取締役会において、平成26年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

- ①配当の総額 363百万円
- ②1株当たりの金額 3円
- ③支払請求権の効力発生日及び支払開始日 平成26年12月5日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年11月10日

サンケン電気株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 内 田 英 仁 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 清 本 雅 哉 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているサンケン電気株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成26年7月1日から平成26年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、サンケン電気株式会社及び連結子会社の平成26年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。